

寄稿

少年院出院後の少年への保護者の関わり方と少年の変化

岡邊 健（山口大学）

1. はじめに

本稿は、少年の更生（変化）に保護者が及ぼす影響について若干の考察を行う。

このテーマに関する研究には、更生を再犯・再入の有無や時期で測定するものが多い。国内でなされた近年の主な研究を挙げてみると、たとえば Yuma et al. (2006) は、遅発型（非行を始めるのが相対的に遅めのタイプ）の場合、親への愛着があると再非行リスクが低くなると述べている。一方、同じ対象について少年院送致の鑑別判定を受けた者に限定すると、親への愛着の重要性は下がると報告されている（遊間・柏木 2007）。森・花田(2007) は、最初の検挙が強盗致傷という重大な犯罪の場合に限って、両親いずれかの不在が再非行リスクを高めるとの結論を得ている。年齢が比較的高い少年の場合、再非行にとって保護者は重要な要因ではない可能性が示唆されている。一方、岡邊(2009, 2013) は、初回非行時に中学生だった者の警察記録に基づいて、保護者の不在や養育態度の悪さが再非行リスクを高めると述べている。

このように、少年の更生に保護者が与える影響については、必ずしも明確な結論が得られているわけではなく、少年の年齢、非行性の程度等によっても、それは大きく左右されると考えられる。各種のデータに基づいた多角的な検討が引き続き求められているといえよう。

ところで、このたび実施された調査は、調査デザインの面において、従来なされてきた同種の調査とは大きく異なる点が2つある。1つは、少年への質問紙調査を行うとともに、その保護者、担当保護観察官に対する質問紙調査を同時並行的に実施した点である。もう1つは、少年院出院時と出院から6ヶ月が経過した時点の2時点で、調査が行われた点である。

前者について付言すれば、親子をペアにした分析を可能にするデザインの調査が実施されることは、一般の青少年を対象としたものも含めて、わが国ではほとんどない。青少年を対象とする調査と同時に、保護者対象の調査が実施されるケースは少なくないが、その大半は、少年の回答と保護者の回答とのリンクができない状態で回収されてしまっているのが現実である（岡邊 2006）。両者がリンクされていればこそ、親子間の回答の関係がどのような意味を持っているのかを、検討することができる。今回の調査で得られたデータは、その意味できわめて貴重なものである。

本稿ではこれらをふまえて、少年院出院後の少年の変化に保護者が及ぼす影響について考えてみたい。次節ではまず、保護観察官調査に基づく少年の問題状況について概観する。第3節では、少年への保護者の関わり方の態様をみていく。それらを踏まえて第4節では、主に重回帰分析等の多変量解析を用いて、保護者の少年への関わり方が少年に与える影響について、試論的考察を行う。最後の第5節では本報告のまとめと今後の課題を挙げる。

2. 保護観察官調査に基づく少年の問題状況

非行研究においては、少年の「変化」の測定を当事者の自己評価によって行うことが多い。そのこと自体がただちに分析上の問題点となるわけではないが、第三者による評価をなんらかの形で分析に組み込むことができれば、より客観的に「変化」の有無や程度を捉えうると考えられる。

本調査では、少年を担当する保護観察官に対して、「保護観察開始時」と「保護観察開始から6ヶ月を経過した時点」の2時点における「少年の状況」（4項目）を尋ねている。前者は、調査票上では想起質問の形式になっているが、手元にある初回面接の記録からの転記を依頼しているため、想起バイアス（過去の事象や経験を想起する際、記憶の誤りや歪み等によって生じる回答の偏り）の問題は生じないと思われる。いずれにしても、少年の更生の程度を第三者による評価で測定し、これに基づく分析を行う意義は大きい。

調査では、「交友関係」「就労・就学関係」「家族関係」「保護観察官（保護司）との接触状況・面接態度」の4点それぞれについて、「まったく問題ない」「あまり問題ない」「多少問題がある」「かなり問題がある」の4択で評価を求めた。表1～4は、2時点における評価

表1 保護観察開始時と6ヶ月経過時の交友関係の状況

		6ヶ月経過時の交友関係				合計
		まったく問題ない	あまり問題ない	多少問題がある	かなり問題がある	
保護観察開始時の交友関係	まったく問題ない	43 84.3%	5 9.8%	2 3.9%	1 2.0%	51 100.0%
	あまり問題ない	34 15.1%	149 66.2%	29 12.9%	13 5.8%	225 100.0%
交友関係	多少問題がある	38 14.8%	102 39.8%	92 35.9%	24 9.4%	256 100.0%
	かなり問題がある	5 3.7%	50 37.0%	47 34.8%	33 24.4%	135 100.0%

表2 保護観察開始時と6ヶ月経過時の就学・就労関係の状況

		6ヶ月経過時の就学・就労関係				合計
		まったく問題ない	あまり問題ない	多少問題がある	かなり問題がある	
保護観察開始時の就学・就労関係	まったく問題ない	63 79.7%	8 10.1%	6 7.6%	2 2.5%	79 100.0%
	あまり問題ない	66 26.6%	134 54.0%	35 14.1%	13 5.2%	248 100.0%
就学・就労関係	多少問題がある	55 20.3%	75 27.7%	125 46.1%	16 5.9%	271 100.0%
	かなり問題がある	3 4.3%	26 37.1%	17 24.3%	24 34.3%	70 100.0%

表3 保護観察開始時と6ヶ月経過時の家族関係の状況

		6ヶ月経過時の家族関係				合計
		まったく問題ない	あまり問題ない	多少問題がある	かなり問題がある	
保護観察開始時の家族関係	まったく問題ない	46 90.2%	2 3.9%	2 3.9%	1 2.0%	51 100.0%
	あまり問題ない	53 21.3%	169 67.9%	20 8.0%	7 2.8%	249 100.0%
	多少問題がある	12 4.5%	100 37.2%	123 45.7%	34 12.6%	269 100.0%
	かなり問題がある	3 3.0%	17 17.2%	26 26.3%	53 53.5%	99 100.0%

表4 保護観察開始時と6ヶ月経過時の保護観察官（保護司）との接触状況・面接態度の状況

		6ヶ月経過時の接触状況・面接態度				合計
		まったく問題ない	あまり問題ない	多少問題がある	かなり問題がある	
保護観察開始時の接触状況・面接態度	まったく問題ない	177 83.5%	20 9.4%	12 5.7%	3 1.4%	212 100.0%
	あまり問題ない	94 26.2%	212 59.1%	40 11.1%	13 3.6%	359 100.0%
	多少問題がある	11 15.1%	20 27.4%	34 46.6%	8 11.0%	73 100.0%
	かなり問題がある	1 5.0%	5 25.0%	3 15.0%	11 55.0%	20 100.0%

を概観するためのクロス表である。網掛けをしている部分は、2時点間で評価に変化がなかった場合を示している（変化なし群）。この網掛け部分の右上側の6つのセルは、保護観察開始時よりも6ヶ月経過時の方が問題の程度が大きくなってしまったケースである（問題増加群）。逆に、網掛け部分の左下側の6つのセルは、開始時から6ヶ月経過時にかけて問題の程度が小さくなったケースである（問題減少群）。

4つの状況いずれも、「変化なし群」が割合としてはもっとも多い。また「問題増加群」より「問題減少群」の方が多い。細かくみると、「変化なし群」「問題増加群」「問題減少群」はそれぞれ下記のように分布している。

交友関係 … 変化なし群 47.5% : 問題増加群 11.1% : 問題減少群 41.4%

就労・就学関係 … 変化なし群 51.8% : 問題増加群 12.0% : 問題減少群 36.2%

家族関係 … 変化なし群 58.5% : 問題増加群 9.9% : 問題減少群 31.6%

保護観察官（保護司）との接触状況・面接態度

… 変化なし群 65.4% : 問題増加群 14.5% : 問題減少群 20.2%

ここで、保護観察開始時と6ヶ月経過時との変化の幅に着目してみたい。便宜的に、「まったく問題ない」～「かなり問題がある」に1～4点を割り振り、保護観察開始時の点数から6ヶ月経過時の点数を引いた値を求めると、その値が0であれば「変化なし」を、負であれば問題が増加したことを、正であれば問題が減少したことを意味する。もっとも問題が増加したケース（「まったく問題ない」から「かなり問題がある」に変化）では値は+3となり、反対にもっとも問題が減少したケース（「かなり問題がある」から「まったく問題ない」に変化）では値は+3となる。

この値の平均値（標準偏差）は、交友関係が0.42（SD=0.939）、就労・就学関係が0.34（SD=0.937）、家族関係が0.25（SD=0.755）、保護観察官（保護司）との接触状況・面接態度が0.04（SD=0.761）であった。問題の減少は、交友関係においてもっとも大きく、ついで就労・就学関係がつづく。これらの値を以下では、改善度得点と呼ぶことにする。

男女別、初入/再入の別に改善度得点の平均値（標準偏差）を示すと、

交友関係 …

男子初入 0.42（SD=0.936）、男子再入 0.36（SD=0.914）、
女子初入 0.52（SD=1.009）、女子再入 0.50（SD=1.049）

就労・就学関係 …

男子初入 0.37（SD=0.946）、男子再入 0.27（SD=0.894）、
女子初入 0.23（SD=0.853）、女子再入 -0.17（SD=1.472）

家族関係 …

男子初入 0.27（SD=0.789）、男子再入 0.10（SD=0.657）、
女子初入 0.34（SD=0.581）、女子再入 0.17（SD=0.408）

保護観察官（保護司）との接触状況・面接態度 …

男子初入 0.05（SD=0.734）、男子再入 -0.04（SD=0.949）、
女子初入 0.09（SD=0.640）、女子再入 0.00（SD=0.894）

であった。各項目で2要因分散分析を行ったところ、いずれについても、主効果・交互作用は5%水準で有意でなかった。

なお、保護観察官（保護司）との接触状況・面接態度の状況については6ヶ月間での変化が比較的小さいことがわかったため、以下では、これを除いた3項目で分析を進めることにする。

3. 保護者の少年への関わり方

本調査では、少年の出院後 6 ヶ月が経過した時点において、保護者自身に「少年院出院後からこれまでの」「お子さんへの態度」を 10 項目 4 択で尋ねている。これを以下「養育態度」と記す。また同じ調査で、保護者に「少年院出院後にお子さんのためにしたこと」を 8 項目 4 択で尋ねている。これを以下「保護者の関与」とする。表 5～6 は、これらの回答を集計したものである。

養育態度については、「子どものことを甘やかしすぎている」を約半数の保護者が肯定しており、「すぐに感情的になってしまう」も 3 人に 1 人以上が肯定している。自身の課題が認識できているという点で、自己評価が否定的であることがただちに望ましくないとは言えないものの、多くの課題があることがわかる。「子どものことに関心がない」「殴ったり蹴ったりするなどの暴力を振るってしまうことがある」「夫婦など、子どもの面倒を見ている大人の言うことが一致していない」の 3 項目に該当するケースは、少数である。

保護者の関与については、「再非行をしないよう注意や指導をした」で 6 割の保護者が「とてもあてはまる」と答えるなど、全般的に多くの働きかけが行われていることがわかる。一方、「あまりあてはまらない」または「まったくあてはまらない」と答えた保護者が 2 割を超える項目としては、「一緒に食事をする機会を増やした」「家の片付けをするなど、生活の環境をよくした」「就職先の紹介や学校の入学手続など、具体的な支援をした」「家庭

表 5 出院後 6 ヶ月間の保護者の少年への態度（保護者の自己評価）

	とても そう 思う	やや そう 思う	あまり そう 思わない	まったく そう 思わない	合計
子どもの話をよく聞いている	175 36.8%	239 50.3%	45 9.5%	16 3.4%	475 100.0%
子どものことを信頼している	161 33.8%	224 47.1%	72 15.1%	19 4.0%	476 100.0%
子どものことを甘やかしすぎている	45 9.5%	183 38.5%	198 41.7%	49 10.3%	475 100.0%
子どもに対して厳しくすぎている	4 0.9%	95 20.2%	294 62.6%	77 16.4%	470 100.0%
子どものことに何かと口出して、 言うとおりにさせようとしている	8 1.7%	86 18.3%	264 56.2%	112 23.8%	470 100.0%
子どものことに関心がない	1 0.2%	11 2.3%	124 26.3%	335 71.1%	471 100.0%
言うことや態度が気まぐれである	10 2.1%	77 16.5%	230 49.3%	150 32.1%	467 100.0%
すぐに感情的になってしまう	26 5.6%	135 28.9%	192 41.1%	114 24.4%	467 100.0%
殴ったり蹴ったりするなどの 暴力を振るってしまうことがある	0 0.0%	14 3.0%	47 10.0%	409 87.0%	470 100.0%
夫婦など、子どもの面倒を見ている 大人たちの言うことが一致していない	12 2.6%	44 9.4%	183 39.1%	229 48.9%	468 100.0%

表 6 出院後 6 ヶ月間に保護者が少年のためにしたこと（保護者の自己評価）

	とても あては まる	やや あては まる	あまり あては まらない	まったく あては まらない	合計
一緒に食事をする機会を増やした	166 35.3%	185 39.4%	97 20.6%	22 4.7%	470 100.0%
話をする機会を増やした	182 38.6%	222 47.1%	48 10.2%	19 4.0%	471 100.0%
家の片づけをするなど、 生活の環境をよくした	121 25.7%	229 48.7%	97 20.6%	23 4.9%	470 100.0%
就職先の紹介や学校の入学手続など、 具体的な支援をした	173 36.7%	169 35.9%	82 17.4%	47 10.0%	471 100.0%
これまでの接し方や保護者自身の欠点を 改めた(又は改める努力をした)	118 25.1%	275 58.5%	62 13.2%	15 3.2%	470 100.0%
子どもが頑張っているときに、ほめたり、 励ましたりして、頑張りを認めた	197 41.8%	240 51.0%	25 5.3%	9 1.9%	471 100.0%
家庭内での争いを少なくするなど、家庭の 問題を解決した(又は、解決する努力をした)	111 23.7%	225 48.1%	88 18.8%	44 9.4%	468 100.0%
再非行をしないよう注意や指導をした	280 59.8%	156 33.3%	20 4.3%	12 2.6%	468 100.0%

内での争いを少なくするなど、家庭の問題を解決した（又は、解決する努力をした）」が挙げられる。

ここで、養育態度、保護者の関与の回答に基づいて、それぞれ「養育態度得点」「保護者関与得点」を作成する。養育態度得点は「子どもの話をよく聞いている」と「子どものことを信頼している」の 2 項目について「とてもそう思う」に 4 点、「ややそう思う」に 3 点、「あまりそう思わない」に 2 点、「まったくそう思わない」に 1 点を、それ以外の項目にはそれぞれ、1、2、3、4 点を付け、全項目の点数を合計したものである。ただし、「子どものことに関心がない」「殴ったり蹴ったりするなどの暴力を振るってしまうことがある」「夫婦など、子どもの面倒を見ている大人の言うことが一致していない」は平均値に標準偏差を加えた値が最大値（4）を上回ったため、天井効果があるとみなして除外した。すなわちこれら以外の 7 項目の合計点を、養育態度得点とした。点数が高いほど、保護者の養育態度が望ましいことを示している。

保護者関与得点は、「一緒に食事をする機会を増やした」などの各項目で「とてもあてはまる」に 4 点、「ややあてはまる」に 3 点、「あまりあてはまらない」に 2 点、「まったくあてはまらない」に 1 点を付し、全項目の点数を合計したものである。ただし、「再非行をしないよう注意や指導をした」は平均値に標準偏差を加えた値が最大値（4）を上回ったため、天井効果があるとみなして除外した。すなわちこれら以外の 7 項目の合計点を、保護者関与得点とした。点数が高いほど、望ましいと考えられる少年への関与が強いことを示している。

養育態度得点、保護者関与得点の記述統計量は、表 7 のとおりである。養育態度得点と保護者関与得点の平均値はほぼ同じである。しかし、前者の最小値は 1.71、後者の最小値は 1.00 である。値のばらつきは、前者より後者の方がやや大きい。

表 7 養育態度得点・関与得点の記述統計量

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
養育態度得点	480	1.71	4.00	2.96	0.432
保護者関与得点	473	1.00	4.00	3.06	0.581

男女別、初入/再入の別に両得点の平均値（標準偏差）を示すと

養育態度得点 …

男子初入 2.97 (SD=0.437)、男子再入 2.99 (SD=0.423)、
女子初入 2.89 (SD=0.422)、女子再入 2.96 (SD=0.244)

保護者関与得点 …

男子初入 3.05 (SD=0.581)、男子再入 3.08 (SD=0.584)、
女子初入 3.19 (SD=0.588)、女子再入 3.21 (SD=0.474)

であった。各項目で 2 要因分散分析を行ったところ、いずれについても、主効果・交互作用は 5%水準で有意でなかった。

4. 保護者の少年への関わり方が少年に与える影響

先に求めた改善度得点と、養育態度得点・保護者関与得点との関係をみることで、保護者の少年への関わり方と少年の変化との関係について考えていきたい。

まず相関をみでみる。養育態度得点・保護者関与得点と各改善度得点との相関係数（ピアソン）は、表 8 のとおりである（網掛けの数字は 5%水準で統計的に有意だったもの）。交友関係の改善、家族関係の改善に、保護者の関わり方が、程度は小さいながらも一定の影響を与えていることが示唆される。

つぎに、各改善度得点を従属変数とする重回帰分析により、保護者の関わり方が少年の変化に与える影響について分析してみよう。独立変数としては、性別（女子ダミー）、初入/再入の別（再入ダミー）、養育態度得点、保護者関与得点の 4 変数を投入する。性別と初入/再入の別をコントロールした上で、保護者の少年への関わり方が少年の改善に影響を与えているか否かとその影響の程度を明らかにするのが、この重回帰分析の主たる目的である。なお、養育態度得点と保護者関与得点の相関係数は 0.26 であり、以下の重回帰分析において多重共線性の問題が生じる可能性は低いと考えられる。

表 9 は、交友関係の改善度得点を従属変数とした重回帰分析の結果を示している。決定係数は小さいものの、養育態度得点、保護者関与得点の両方が 5%水準で有意であり、保護者の養育態度や、少年に対する望ましい保護者の関与が、少年の交友関係の改善に影響を与えていると解釈できる。

表 8 各改善度得点と養育態度得点・関与得点との相関係数

	養育態度 得点	保護者 関与得点
交友関係 改善度得点	0.18	0.15
就労・就学関係 改善度得点	0.08	0.07
家族関係 改善度得点	0.10	0.13

表 9 交友関係の改善度得点を従属変数とする重回帰分析($R^2=0.05$)

	標準化されていない 係数		標準化 係数	有意確率
	B	標準誤差	ベータ	
(定数)	-1.049	.324		.001
養育態度得点	.347	.100	.166	.001
保護者関与得点	.164	.073	.107	.026
女子ダミー	.094	.136	.032	.489
再入ダミー	-.052	.128	-.019	.686

表 10 就労・就学関係の改善度得点を従属変数とする重回帰分析($R^2=0.02$)

	標準化されていない 係数		標準化 係数	有意確率
	B	標準誤差	ベータ	
(定数)	-.244	.328		.457
養育態度得点	.118	.101	.057	.242
保護者関与得点	.103	.074	.067	.164
女子ダミー	-.263	.138	-.089	.057
再入ダミー	-.212	.129	-.076	.102

表 11 家族関係の改善度得点を従属変数とする重回帰分析($R^2=0.03$)

	標準化されていない 係数		標準化 係数	有意確率
	B	標準誤差	ベータ	
(定数)	-.503	.271		.064
養育態度得点	.130	.083	.075	.120
保護者関与得点	.145	.061	.114	.019
女子ダミー	-.026	.114	-.011	.821
再入ダミー	-.187	.107	-.082	.080

表 10 は、就労・就学関係の改善度得点を従属変数とした重回帰分析の結果である。養育態度得点、保護者関与得点ともに、非有意であった。女子ダミーは $p=0.057$ であり、有意傾向を示している。係数は負の値であるから、男子より女子の方が就労・就学面における改善が見込めない傾向にあることがわかる。

表 11 には、家族関係の改善度得点を従属変数とした重回帰分析の結果が示されている。養育態度得点は非有意、保護者関与得点は 5%水準で有意であった。決定係数は小さいものの、家族関係の改善に、少年に対する保護者の望ましい関与が一定の効果を及ぼしていると解釈できる。

5. まとめ

保護観察官による評価で少年院出院から 6 ヶ月間の変化をみたところ、交友関係、就労・就学関係、家族関係、保護観察官（保護司）との接触状況・面接態度のいずれについても、「変化なし群」が割合としてはもっとも多かった。ただ、交友関係では問題が減少したケースが 4 割を超えており、就労・就学関係、家族関係でも 3 割を超えるケースで問題の改善がみられた。これらの変化を得点化して男女別、初入/再入別に集計したところ、有意差はみられなかった。

保護者の関わり方については、少年の養育において「子どものことを甘やかしすぎている」「すぐに感情的になってしまう」などの課題を抱えている保護者が少なくないことがわかった。「子どものことに関心がない」「殴ったり蹴ったりするなどの暴力を振るってしまうことがある」などに該当するケースは、少数であった。保護者の関与については、「再非行をしないよう注意や指導をした」で 6 割の保護者が「とてもあてはまる」と答えるなど、全般的に多くの働きかけが行われていた。

以上を踏まえて、少年の変化を「改善度得点」として、保護者の関わり方を「養育態度得点」「保護者関与得点」として、それぞれ指標化したうえで、保護者の関わりと少年の変化との関係を重回帰分析により検討した。その結果が示唆するのは、保護者の養育態度や少年に対する望ましい保護者の関与が、少年の交友関係の改善に影響を及ぼしていること、保護者の関わりが少年の就労・就学関係の状況の改善には結びつかないこと、少年に対する保護者の望ましい関与が家族関係の状況の改善につながるなどである。

本調査の対象者は、比較的年齢層の高い少年院出院者である。第 1 節でも触れたように、先行研究には、年齢層の高い少年においては保護者の関わり方が更生に及ぼす影響は限定的であるとするものがみられる。しかし本稿の分析からは、保護観察官という第三者の視点からみたときの少年の問題性の変化が一定程度確認でき、なおかつその変化の程度に保護者の関わり方が多かれ少なかれ影響を及ぼしていることがわかった。とりわけ、少年の交友関係に与える保護者の役割が重要であることを示唆する結果は、注目に値するであろう。

本稿では、少年の変化の程度の測定方法や、その変化を説明する保護者に関わる要因以

外の変数について詳細に検討することはできなかった。とりわけ後者を検討することは重要である。本稿で示した重回帰分析の結果は、いずれも決定係数が低いため、今後の研究によりモデルの改善が不可欠だからである。これらは今後なされるべき課題である。

さらに、本稿で行った分析で得られた結果を適切に解釈するためにも、より詳細な分析が望まれる。少年院出院後の少年と少年をとりまく関係者への粘り強い縦断的調査（追跡調査）を継続的に実施していくことにより、より妥当性の高い研究知見を得ることができると考えられる。

文献

- 森丈弓・花田百造 2007 「少年鑑別所に入所した非行少年の再犯リスクに関する研究——split population model による分析」『犯罪心理学研究』44(2), pp.1-14.
- 岡邊健 2006 「第4 親子をペアにした分析」警察庁生活安全局少年課編『少年のインターネット利用に関する調査研究報告書（平成17年度青少年問題調査研究）』警察庁生活安全局少年課, pp. 123-149.
- 岡邊健 2009 「縦断的データに基づく再非行化要因の検討——生存時間分析を用いて」『現代の社会病理』24, pp.117-134.
- 岡邊健 2013 『現代日本の少年非行——その発生態様と関連要因に関する実証的研究』現代人文社.
- Yuma, Y., Y. Kanazawa, and M. Kuniyoshi, 2006, “Effectiveness of Japanese Correctional Treatments for Juveniles”, *Behaviormetrika*, 33(2), pp.149-177.
- 遊間義一・柏木史雄, 2007 「再犯を指標とした鑑別判定の評価研究」『埼玉工業大学人間社会学部紀要』5, pp.17-23.